

平成 29 年 5 月芸西村農業委員会総会議事録

1. 日 時 平成 29 年 5 月 30 日(火曜日)午後 1 時 30 分～

2. 場 所 芸西村生涯学習館 2 階 学習室

3. 出席委員 13 名

1 番 吉永 義量	2 番 貞広 誠也	3 番 松本 増男
4 番 川田 忠宏		6 番 岩宗 勇次
7 番 清藤 紀嘉	8 番 高松 敏子	9 番 上杉 卓朗
10 番 門脇 久仁彦		12 番 山中 成哲
13 番 岡村 博		15 番 西笛 勤
	17 番 吉永 まり子	

4. 欠席委員 3 名

5. 事務局

事務局長	松本 巧
書記	大西 章夫

6. 議 案

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による
農用地利用集積計画の決定について（受付番号 22～32）
議案第 2 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について 1 件
議案第 3 号 非農地証明願 1 件
議案第 4 号 その他

(開会時刻午後 1 時 30 分)

議長 ただいまから 5 月定例会を開催します。本日の出席委員は 1 名であります。委員全員出席であり、芸西村農業員会総会会議規則第 6 条の規定により総会の成立要件を満たしております。

本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日の議事録署名人は川田忠宏委員と岩宗勇次委員にお願いします。

議長 議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について（受付番号 2 2～3 2）議題とします。この件について事務局より説明を求めます。

事務局 第 1 号議案 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明いたします。今日は 1 1 件の利用権設定の案件が出ています。

受付番号 2 2 番ですが、大字西分字榎田甲 2154 番地 1 で地目は田、面積は 533 m²です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間は H29 年 6 月 1 日から H39 年 5 月 31 日までの 10 年です。作付けは野菜です。賃借料は 1 反当り 2 俵です。場所については別紙図面①のとおりです。

受付番号 2 3 番ですが、大字西分字榎田甲 2148 番地 1 で地目は田、面積は 221 m²です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間は H29 年 6 月 1 日から H39 年 5 月 31 日までの 10 年です。作付けは野菜です。賃借料は 1 反当り 2 俵です。場所については別紙図面②のとおりです。

受付番号 2 4 番ですが、大字西分字新在家甲 5917 番地 1 と 5917 番地 2 で地目は田、面積は 370 m²と 2,433 m²です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間は H29 年 5 月 1 日から H34 年 4 月 30 日までの 5 年です。作付けは水稻です。賃借料は 1 反当り 1 俵です。場所については別紙図面③のとおりです。

受付番号 2 5 番ですが、大字西分字香円甲 5677 番地 1 と 5677 番地 2 で地目は田、面積は 1,270 m²と 738 m²です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間は H29 年 5 月 1 日から H39 年 4 月 30 日までの 10 年です。作付けはピーマンです。賃借料は 1 反当り 6 俵です。場所については別紙図面④のとおりです。

受付番号 2 6 番ですが、大字馬ノ上字道添 3438 番地と大字馬ノ上字中村 3478 番地で地目は田、面積は 2,310 m²と 1,146 m²です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間は H29 年 5 月 1 日から H34 年 4 月 30 日までの 5 年です。作付けはナスです。賃借料は 1 反当り 6 俵です。場所については別

紙図面⑤のとおりです。

受付番号27番ですが、大字馬ノ上字瀬石1338番地1で地目は田、面積は1,545㎡です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間はH29年6月1日からH35年5月31日までの6年です。作付けはイネです。賃借料は無償です。場所については別紙図面⑥のとおりです。

受付番号28番ですが、大字馬ノ上字北久保1424番地1、1425番地1、大字馬ノ上字井ノ内5019番地で地目は田、面積は353㎡、400㎡、664㎡です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間はH29年5月1日からH34年4月30日までの5年です。作付けは水稻です。賃借料は1反当り1俵です。場所については別紙図面⑦のとおりです。

受付番号29番ですが、大字馬ノ上字広内5045番地で地目は田、面積は438㎡です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間はH29年5月1日からH34年4月30日までの5年です。作付けは水稻です。賃借料は1反当り1俵です。場所については別紙図面⑧のとおりです。

受付番号30番ですが、大字和食字中入野甲2947番地で地目は田、面積は757㎡です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間はH29年5月1日からH34年4月30日までの5年です。作付けはナスです。賃借料は1反当り6俵です。場所については別紙図面⑨のとおりです。

受付番号31番ですが、大字馬ノ上字上一向2499番地と2500番地、大字馬ノ上字天神分2327番地2、2328番地、2334番地、2344番地で地目は田、面積は1,147㎡、314㎡、542㎡、495㎡、123㎡、737㎡です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間はH29年6月1日からH32年5月31日までの3年です。作付けは水稻です。賃借料は無償です。場所については別紙図面⑩のとおりです。

受付番号32番ですが、大字和食字國門甲1432番地1、1433番地1、1434番地1と大字和食字ヒル口甲4875番地で地目は田、面積は340㎡、366㎡、300㎡、678㎡です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間はH29年5月1日からH39年4月30日までの10年です。作付けは、字國門は水稻で字ヒル口はナスです。賃借料は、字國門は1反当り1俵で字ヒル口は1反当り6俵です。場所については別紙図面⑪のとおりです。

説明しました11件につきまして、経営農地の効率的利用、農作業常時従事など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。ただいまの件につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。申し出のあった利用権設定11件について、いずれも適正である旨村長へ答申してよろしいでしょうか。

(全員賛成)

議 長 いずれも適正である旨村長へ答申することにします。

議 長 続きますして第2号議案 非農地証明願について議題とします。この件について事務局より説明を求めます。

事務局 第2号議案 非農地証明願について説明いたします。
受付番号2 申請人は〇〇さんです。申請地は大字和食字大久保乙 1100-イと1100-ロ、地目は田、現況は原野で面積は 618 m²と 380 m²です。申請理由は平成17年度より自己保全していたが、現在は耕作放棄地となり、原野となっているとのことです。昨日に会長、今村委員、西笛委員、事務局にて現地確認を行いました。

議 長 事務局の説明が終わりました。地区委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。

今村委員 受付番号2の申請地は、現在、耕作されていない状態で雑草が生い茂っている状態であり非農地であることは間違いありません。

議 長 関係地区委員さんの報告が終わりました。ただいまの件につきまして質問、意見等はないでしょうか。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。第2号議案 非農地証明願について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 それでは、第2号議案 非農地証明願については許可いたします。

議 長 続まして第 3 号議案 その他について 委員、事務局より何かありませ
んか。なければ、これで 5 月の定例会を閉会いたします。

(閉会時刻午後 2 時 10 分)

議事録署名委員

川田 忠宏

議事録署名委員

岩宗 勇次
